

令和5年3月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月14日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
10番	三 瓶 力 君	11番	塩 澤 重 男 君
12番	須 藤 利 夫 君		

欠席議員（1名）

9番 西 川 良 英 君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 大 越 健 一 主 事 大 野 恵 美

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	教 育 長	鈴 木 文 雄 君
総 務 課 長	須 田 潤 一 君	企画政策課長	小 針 武 彦 君
住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君	健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君	地域整備課長	高 林 浅 輝 君
教 育 課 長	坂 本 敬 君	公 民 館 長	小 針 達 夫 君
遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君		

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。

欠席通告議員は、9番、西川良英君です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

[3番 小針竹千代君登壇]

○3番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告した3点について伺います。ちょっと花粉症がひどくて聞きづらい部分もあると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

1 番、遊水地関係について。

阿武隈川上流遊水地群整備事業の玉川村住民説明会が1月31日より2月2日までの3日間開催されました。説明会の資料の一部に、家屋移転に関する意向調査状況の説明がありました。移転対象者のうち、村内家屋移転希望者は95%と大変ありがたい結果となっています。

しかし、住民説明会における国からの説明では、「移転先の希望する用地に関しては村と相談してください。」「用地協議については、令和5年の夏頃より開始する。」とのことであります。補償価格が提示されても、移転先が決まらない中では交渉は難しいと思われま。村として速やかな移転先の提示が必要と考えられますが、住宅移転及び農業用ハウス移転の代替地に係る今後の村の対応について伺います。

2 点目、村民の声より、現在、議会だよりで村民の声コーナーを掲載しております。今年度は、消防団の皆さんに協力をいただき、村と議会に対しての要望をお願いしておりますが、要望に対する回答が欲しいとの意見がありますので、広報委員を代表して質問いたします。

各分団長の方からは、行政区による違いはあるが、消防団員の確保が難しく、出動の際には、団員が少ないため消防活動に不安がある。このままだと消防団としての活動が困難になるおそれもあるので、団員確保に向けた加入促進のPR等の対策をお願いしたいとの意見がありました。これらの意見に対して、村の考えを伺います。

3 点目、村民球技大会について。

令和4年6月の定例会の一般質問において、村民球技大会の在り方について質問いたしました。大会は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3年間中止となっておりましたが、これまでは、ソフトボール、バレーボールで実施しておりました。ソフトボール、バレーボールともに競技者が減少している状況であります。この競技人口の減少に加え、最近では新型コロナウイルス感染症の問題もあり、行政区としては出場選手の確保が難しくなっており、競技種目の検討をすべきとの問いに対し、参加しやすい事業を検討すると答弁されました。

そして、昨年12月に、各行政区長に、このことに対しアンケート調査が実施されました。このアンケート調査の結果と、それを踏まえての令和5年度の計画について伺います。

以上3点であります。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、遊水地関係についてであります。遊水地群整備事業に伴う住宅移転及び農業用ハウス移転の代替地に係る村の対応につきましては、現在、国から示されている概略工程による用地協議については、大きく農地と宅地に区分され、令和9年度まで用地協議が行われる予定となっております。

宅地については、1月31日から2月2日に開催されました住民説明会で本年夏頃より用地協議が開始することが示され、現在、宅地、家屋等の調査が行われております。夏頃に宅地や家屋の補償額が提示され、その後に2回目の意向調査が行われる予定となっております。

国からは、意向調査に基づき、代替地の実施設計、用地の取得、宅地用地の造成工事、道路などのインフラ整備を行った後に住宅建設を行うスケジュールが示されております。

なお、1回目の意向調査を踏まえ、住宅集団移転候補地として国とも協議した上で、竜崎字原作田地内と東後山地内、中字前作田地内と小高字中村前地内の4か所を候補地として選定したところであります。

次に、農業用ハウス移転の代替地については、住民説明会の説明資料でも示されたとおり、国の方針として、宅地移転が確定した後に、施設園芸の代替地の意向調査を行う計画となっております。

今後、代替地の選定に当たっては、土地を必要とする方はもちろん、代替地を提供される方、地元水利組合など関係する方々とも協議を行いながら決定することとなっておりますが、現在、施設園芸の集団移転の候補地については、竜崎字滝山地内と四斗蒔地内、中字道上地内の3か所を提示しているところです。

今後の村の対応については、国から示されている宅地や施設園芸の代替地整備のスケジュールに沿いながら、しっかりと地権者の皆さんの意見などをお聴きし、代替地として提供いただける地域の方々のご協力をいただくとともに、プロジェクトの主体者である国に協力し、連携しながら、農業をなりわいとする方をはじめ、希望する方が農業が継続でき、移転を余儀なくされた方々が安全で安心な暮らしを送り、豊かで満足感のある生活が確保できるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の消防団員確保や加入促進PRなどの対策につきましては、現在の玉川村消防団員数は、職種や勤務時間の多様化に加えて村外へ勤務する者が多く、また、地区内の人口の減少もあり、条例で定めている定員に達していない状況にあります。

しかし、災害から住民の生命財産を守るために消防団は欠かすことのできない組織であり

ますので、平成31年4月には、18歳以上45歳未満という団員の年齢制限の上限を撤廃する見直しを行い、団員の確保を図るとともに、今年度からは、消防団の報酬についても出動報酬額を増額するなど、時代に即した消防団活動への支援を行っているところであります。

また、加入促進については、先月には県中地方振興局の職員と一緒に村商工会を訪問し、商工会に加盟する企業に対して新規加入者や候補者への声かけや継続的な周知活動をしていただくよう要請を行ったところであります。

今後も、村の広報誌やホームページ等を通じて加入促進の周知を行うなど、引き続き、団員確保に向けて積極的に取り組むとともに、消防団員や消防団OBの方々を含めて、今後の消防団の在り方について検討する場を設置してまいりたいと考えております。

次に、3点目の村民球技大会についてであります。本年度も村民球技大会の実施に向け、各行政区長さんをはじめ、関係者のご協力をいただきながら準備を進めましたが、結果として、新型コロナウイルス感染症への不安に加え、選手の確保ができないなど、多数の行政区から不参加の表明がなされたため、残念ながら中止としたところであります。

準備を進める中で、複数の行政区から現在の種目では選手の確保が難しいとの意見が寄せられたこともあり、昨年12月に村民球技大会に関するアンケート調査を実施したところです。

その結果につきましては、来年度以降の参加者の確保については、3行政区からは「当面は確保できる」の回答があったものの、そのほかの行政区は、「選手の確保は難しい」という結果でした。

また、「選手の確保は難しい」と回答のあった行政区を対象に、参加者確保の方策を聞いたところ、3行政区が「競技種目を1つにする」、4行政区が「競技種目を変更する」という回答であり、新種目の問いでは、ティーボールやカローリングなどのニュースポーツが5行政区、ゲートボールや男女混合でできる競技がそれぞれ1行政区からの回答となっております。

アンケート結果によると、これまでと同じ大会内容では参加できない行政区が生じ、「体力の向上とスポーツを通じた親睦と融和」「健康で明るく豊かな村づくりの実現」という大会の目的の達成ができなくなることも懸念されるところであります。

令和5年度の計画については、長い歴史を持つ村民球技大会でありますので、全行政区が参加できる大会になるよう、引き続き、行政区の意見などをお聴きしながら、一緒に検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、遊水地関係から質問させていただきます。

令和3年12月の定例議会の一般質問において、遊水地対策職員は、待っているのではなく、こちらから出向くべきと質問したのに対し、村長の答弁は、積極的に出向くことは指示しないというふうな答弁をされました。これは今もそうなのか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの3番、小針議員のご質問の件でございますけれども、令和3年に答弁させていただきましたけれども、あくまでも国の事業でありますので、当事者能力が対策室の中でどれだけあるかというのも不安でありますので、積極的に出かけてやるということについては、特に現在も、令和3年度も変わっていないということで回答したいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 遊水地関係に対しては、住宅、農業施設に関わる方は、毎日、進まない状況の中で先が見えないということで頭を悩ませている方が多いんです。だから、できなくても職員が出向いて、どういうふうに考えていますかと聞いて歩くのが私は丁寧な対応だと思うんです。いろいろ見えない部分で、確かに分からないところが多いんですけれども、私はそう思います。

同じ答えになるかもしれませんが、やはり、そうすべきだと思いますけれども、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのご質問の件でございますけれども、それぞれ職員側もいろいろな状況を把握しながら、決して積極的に訪問するというような、そういう態度ではないということをお話ししましたが、やはり、ケース・バイ・ケースで、ある程度、話が進んでいるとか、そういう方がいらっしゃれば、職員の側からも積極的に村民に対してアプローチして行って、どういうような状況か、その間に入って、国とも協議をよりスムーズに行えるようにするというのが遊水地対策室の役割だというふうに思っていますので、決して積極性を持たないということではないので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 遊水地策室長に伺いますけれども、玉川村で既に契約された方、交渉に入っている方の確認をしていますか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問についてお答えいたします。

玉川村での用地協議の状況でございますが、現在、農地について1件ございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 私は福島河川国道事務所の所長さんから確認を取っておりますけれども、玉川村で3件契約しているということなんです。

あと、交渉に入っている方もいるんです。交渉に入っている方の内容聞くと、現在のハウスを移転しない限り、その補償ではハウスができないということを言っているんです。

そこで、施設園芸農家が代替地に農業用ハウスを移転して、引き続き、今までどおりの営農を行っていくためには、やはり、かなりの経費の負担が伴うというふうに考えられます。こういった農家に対して、村としての支援が必要だと思うんです。この点についてはどのように考えるか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの3番、小針議員のご質問の件でございますけれども、補償について、先ほど対策室長が1件というお話しをされましたけれども、細かい内容の部分まで村で把握している部分が少ないので、その部分についてというのは、新たな支援というか、村としての単独の支援だというふうに理解したんですけれども、それについて検討するというのは、そういう段階までは至っていないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） さっき積極的な対応ということを行いましたけれども、結局、出て歩いて話を聞いていけば、そういう情報が入ってくるんです。それが対策室にいても、そういう情報が入ってこないということで、そういった先ほどの話をしているわけですが、対策室長にもう一度伺います。

昨年12月下旬に、遊水地の住民説明説明会の回覧がありました。回覧板は木曜日なんですけれども、私はその週の月曜日に対策室に行って、国土省の所長が9月にやったんですけれども、やりますかと私は聞いて、12月ぐらいにやる予定ですということを書いて、私は対策室に聞きに行ったんです。私が聞きに行ったときに、そういう話はありませんと言ったんです。その週の木曜日に説明会の回覧版が来た。私は区長もやっていますので、公民館の使用許可を取っていないんです。その午後に対策室から公民館を使わせてくださいと来た。これ

は全く変な話で、だから、このことがどういうふうになっていたのか、室長に伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問についてでございますが、国で行う説明会、12月の下旬に、新たに年を越して1月にしましょうという話にはなったと思うんですけども、所長が考えていませんと言った中身はこちらでは把握していないので、私どもは、国から説明があつて、予定としては、先ほど出ました1月31日から2月2日までの住民説明会をしたいので確保してほしいということで、2つの行政区のほうに公民館の手配をしたというような状況でございますので、須賀川にあります出張所の所長からないという説明の中身は私のほうでは把握はしていない。けれども、国から指示された説明の日程に合わせて確保ということで各区長さんをお願いしたというような状況でございます。

中身については、所長に聞いてみないと、そこら辺は把握しておりませんのでご勘弁願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 答弁が曖昧なんですけれども、直接聞かないと、話は信用できないんです。だから、回覧版が来たときに、私は今度、国土事務所の所長さんに確認したんです。村と協議していますかということを確認したら、10日前、多分12月13日と言いましたけれども、そのときに話をしていますという回答をいただいて、変だなと思ったんです。これ以上のことは言いませんけれども、もう少しちゃんとやってほしいという思いで言いました。

次に、村民の声の消防の件について質問いたします。

現在の消防団員の定数と実際の団員の数を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの小針議員の再質問でございます。

現在の玉川村消防団の条例による定数でございますが、305名となっております。

令和4年度の団員数でございますが、252人となっております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この団員の条例の定数というのは、どこが決めるのか教えていただけますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 消防団の団員につきましては、玉川村消防団設置等に関する条例というのがございまして、その条例の中で、定員及び配置について決定してございます。

一番初めにこの条例が設定されましたのが昭和44年でございます、昭和45年の定員数でございますが325名でございます。その後、昭和55年に定数が見直されまして305名となっております、それからずっと305名のままでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 今の話ですと、玉川村が決められるということで解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 条例でございますので、議会にお諮りして決定することができます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 消防団のほかに、今、消防団協力員というのか、名前は分かりませんが、この方がいると思うんですけども、何人くらいいるのか。また、この人たちの場合は、まるっきりボランティアなのか、お聞きします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 消防団の消防協力団員でございますが、協力団員につきましては、令和4年度は14人でございます。特に手当等はございまして、ボランティアということになってございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 今、消防団も勤めていて、日中の火災とかで、うちの隣に屯所があるんですけども、火事になってもなかなか集まってこないです。だから、なかなか出動できないというケースがあるので、協力団員は、地元に残っている方、OBの方とか、そういった方にもっと入ってもらってやれば、またちょっと違うのかなということで、検討の余地はありますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 消防団員の数が減って、なかなか実動部隊がないというような件でございますが、この件につきましては、本年度の消防団分団長さん方からもお話を当初いただきました。各町村の取組等も調べたところ、浅川町では、過去に分団内にある班を統合して2つを1つにしたとか、古殿町では各地区にあった分団を部にして、2つの部を1つ

の分団にするとか、そういう見直しをしているようなところがございます。

また、国におきましても、令和4年12月に、消防庁の長官から、地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について通知がございました。全国的な中で消防団員の数が減っておりまして、それを解消するための様々な事業の事例が紹介されてございます。

先週、最終の分団長会が開催されまして、その中でもお話をさせていただいたんですが、本村において、今おっしゃられたとおり、勤務地とか住所地が村外の団員というのも増えておりまして、実際、人数はいるんだけど、実際の火事の現場になかなか行くことができない団員が多く、分団の中には、分団長を終わって、また平の団員に戻って活動されている方もいる。そういった現状がありますので、今後、令和5年度になりましたら、新しく分団長さんが変わりますので、国の通知内容とか、解消するための取組という先進事例も検討しながら、まずはこういった体制づくりがいいかというふうな話合い、検討する場を設けたいということ考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） いろいろ検討するというところでございますので、私も消防をやっていますし、家にいるので、火事のサイレンが鳴ったりすると現場に行くんです。だから、法被があれば手伝うこともできるんですけども、むしろ地元に残っている人たちに協力してもらって、そういう方法も1つの方法なのかなというふうには思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと消防に関して、中分団のほうから屯所にエアコンの設置をお願いするという要望が、私は今年区長なので、そういう要望があって、総務課のほうに尋ねたところ、そういう予算は今までないというふうなことを言われましたけれども、夏場も当然、冬もエアコンを使いますので、そういった予算の検討はできないか、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 前の議会でも同じご質問をされて、エアコンについてのご要望がございましたが、今まで各分団にエアコンを設置している箇所もあるんですが、村が補助なり負担をして設置したというような事例はございません。それぞれ各分団のほうで手配して設置したというような状況でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 消防に関しては以上でございますけれども、次に、村民球技大会について伺いたいと思います。

検討するというふうな答弁でございましたけれども、4月6日に区長会があると思うんです。日にちは明確かどうか分からないですけれども、そのときに、はっきりしたことを言ってもらわないと困るわけで、現時点でそれまでに決められるのかどうかということを伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） 3番、小針議員の再質問にお答えさせていただきます。

アンケートの結果を踏まえて、現在、事務局として検討させていただいております。4月早々に、区長会が開かれる予定になってございますけれども、公民館としましては、これまでの競技種目では参加する地区が少なくなってしまうということもございますので、ソフトボールについてはティーボール、バレーボールについてはソフトバレーボールでご提案をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ただいまの答弁でございますけれども、選手名簿は、今までは5月の連休初めに出すんですよね。だから、連休になっていて公民館と連絡がつかなくて、結構、時間的に区長さんになってすぐに動き出すということになるので、早めの通知をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりますが、私が議員になって7年間、村長には答弁いただきまして本当にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、4番、石井清勝君の発言を許します。

4番、石井清勝君。

〔4番 石井清勝君登壇〕

○4番（石井清勝君） ただいま議長より、さきに通告しました質問を許可いただきましたので、2点を質問させていただきます。

1 点目、村の職員の採用について。

本村の職員の採用についてであります。障害者雇用促進法第 6 条には、障害者の雇用について、地方公共団体の責務に規定されております。本村でも、その規定に準じて採用が行われております。現在、2 名の障害者が採用されていると思います。

また、職員数につきましては、本村は同規模の自治体との比較ではワースト10位以内と聞いております。職員の数が不足しているものと思われまます。物質的高騰による社会保障や、企業、農業者への支援をはじめ、阿武隈川上流遊水地群整備事業への対応など、通常の業務以外の緊急的な業務が増加し、職員の負担が増えていることから、業務執行に支障が出ているおそれがあります。このことから今後の職員採用について、2 点伺います。

①障害者の今後の採用について伺います。

②村の職員数を増やしていく予定はあるか、今後の採用計画について伺います。

2 番、農業について。

阿武隈川上流遊水地群整備事業により、本村では約120ヘクタールが遊水地になります。このことにより、農地が減少することに加え、近年、農業従事者の高齢化が進み、後継者の不足により農家の減少、さらに後継者の問題など、農業に対する課題が多くなっています。

こうしたことから、今後のこれからのに関する問題解決に向けて、本村では農業の未来像についてどのように描いているか、伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 4 番、石井議員のご質問にお答えいたします。

村職員採用についてであります。まず、1 点目の障害者の雇用につきましては、本村における障害者雇用人数は現在2名であり、国で設定している地方公共団体の障害者実雇用率2.6%を上回り、3.17%となっております。

現在の制度においては、官公庁や民間、企業問わず、身体障害者、知的障害者または精神障害者に雇用の場を提供する社会的責任を有するとしており、村といたしましても、今後、公共用施設のユニバーサルデザイン化などの就労環境整備や、障害者を対象とした別枠の採用試験の実施など、障害者が活躍できる場の拡大に向けた取組を検討してまいりたいと考え

ております。

次に、2点目の職員の採用計画につきましては、本村では、これまで行財政改革を推進する中で、徹底した事務事業の見直しや効率的な業務の遂行、民間委託など外部資源の活用などにより職員を削減し、少数精鋭による行政経営に取り組んでまいりましたが、構造的な課題である少子・高齢化、人口減少をはじめ、デジタル化、甚大化・頻発化する自然災害への防災体制整備、緊急治水対策プロジェクトによる遊水地対策、地方創生推進事業の推進などの新たな行政課題に対応するため、令和3年度から令和7年度までを期間とする第3次玉川村定員適正化計画を策定しました。

これまでの計画では、行政の効率化による人員の削減を主たる目的としておりましたが、今回は、令和3年度を基準とし、6名を増員する計画としておりますので、新たな課題にスピード感を持って迅速に、かつ適確に対応し、質の高い行政サービスを提供できるよう、適正な人員の確保と適材適所に人材を配置するなど、有効な人材活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、本村農業の未来像についてであります。阿武隈川上流遊水地群整備事業の対象となる農地については、現在、把握しているところでは約90ヘクタールとなっております。これだけの優良農地が消失することに加え、全国的な課題でもある農業者の高齢化や後継者不足といった問題を踏まえると、今後の本村農業を振興していくためには、時代を見据えた上で様々な視点で検討し、必要とされるより多くの取組が重要になるものと考えております。

まずは、当該事業の対象となっている農業者に対する支援を最優先に、今後も継続した営農が行われるよう、農業のなりわいの基となる農地の確保に向け、農地バンク制度や農地中間管理事業などを活用し、マッチングを進めるなど、適切に支援してまいります。

あわせて、施設園芸農家に対しては、ビニールハウス等の移転など大きな労力と経済的負担が伴うことから、県をはじめとする関係機関と連携しながら、必要な支援策等を講じてまいりたいと考えております。

また、新規就農者については、本村では、ここ数年、年に1名から2名の方が新たに就農しておりますが、今後は新規就農者の育成、支援といった取組もこれまで以上に重要になってまいりますので、新規就農者に対する関係機関一体となった技術面や経済面などの支援を積極的に進め、安定的な営農の継続と確実な定着を図るとともに、さらなる新規就農者の確保も図ってまいりたいと考えております。

本村農業の中核となる認定農業者に対しては、引き続き、各種支援事業を活用した経営の

安定化と農地の集約などによる規模の拡大を推進するとともに、遊休農地の未然防止にもつながる施策の展開が必要であり、また、新しい農業技術を積極的に導入するなど、いわゆるスマート農業を推進し、労働負担の軽減による農業者の生産年齢延長に向けた支援策を講じていくことも重要であると考えております。

農産物の販路拡大や高付加価値化、そして観光農園の開発や六次化の推進、さらには農業と地域産業との連携など、農業生産の多角化を積極的に進めていくことが、今後の本村農業の振興には必要であると考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） それでは最初に、村の職員のことなんですけれども、村の予算の中で職員数が少ないと思うんですけれども、県の基準だと、実際はワースト何位か教えていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの石井議員の再質問でございますが、県の基準による順位というものは特に定まってございません。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 私が調べたことではワースト3位と伺っているんですけれども、実際、職員数が足りないのは大変分かっております。予算対して、特に地域課と産業課は、これから遊水地とか農業関係のことがすごく多くなると思うので、本当に職員数が足りないと思います。

そこで、来年度の採用というか、人数を教えてくださいませんか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの石井議員の再質問でございますが、令和5年度新規採用を職員の数ということでよろしいでしょうか。令和5年度4月、新規に採用する職員につきましては、4名を予定してございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 先ほど、村長が最低でも6名という話だったんですけれども、来年度は4名ということなんですけれども、やはり、職員の数が少ないので、逆に言えば、障害者の方を何名か受付とかに採用してもらって、現場のほうを増やしていただければ幸いです。そうしないと、この職員の数では、これからの5年間、6年間の遊水地関係の事業で

はなかなか対応できないと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、農業についてなんですけれども、遊水地に対して、先ほど、農地のハウスのほうで、村長が原作田、滝山がハウスの予定地となっていると言っていました。前も質問しましたけれども、ここを残土で、私が国のほうに、堤防兼農地を要請してくださいと言ったんですけれども、それはどうなっているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問についてお答えいたします。

滝山地内の場所につきましては、議員がおっしゃっているように無堤防地域になっております。その辺に土盛りをしながら、集団で施設園芸のほうをできないかということで要請はしているんですけれども、集団になる数に至っていないという状況でございます。

今後、それらを詰めながら、無堤防をうまく解消できないかということで、今、国のほうには要望しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 遊水地のほうはなかなか進まないということなんですけれども、一応、国のほうでデジタル田園都市国家構想の中に、スマート農業というのがあるんです。これは、デジタル化して団体をつくって農業を活性化するという事業なんですけれども、この活用をぜひ使って、農業法人とか、いろいろな団体法人をつくってスマート農業を考えているか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの石井議員のご質問に対してお答えいたします。

スマート農業の推進ということでのご質問でございました。先ほども村長の答弁の中で述べさせてもらったとおり、今後は農業の労働力の軽減というものを図っていく必要が十分に出てくるものと理解しております。

よって、スマート農業等についても、いろいろな機会を得て研修会等に参加しながら、それらをもとに推進できるよう努力並びに検討してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 私もデジタル田園都市国家構想というのは、なかなか納得しなかったんですけれども、スマート農業とか、いろいろなデジタル化をして将来性を国が支えるということなんですけれども、やはり、スマート農業ということになれば、国の補助金とかいろいろあるので、そうすれば遊水地で移転した農家の、うまくいけば団地構想とか農業法人構想とか、いろいろなことができると思うんです。ただ研究でなくて、デジタル都市計画構想というのを推進していますので、一応、総額5兆7,000億ですか、結構金額が大きいので、やはり、遊水地に関わった農家の方々にスムーズに農業できるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。そうしないと、遊水地で農家が減少してきますので、実際、農業をやる方は若い人が少ない。そうすれば、何件か集まって農業法人をつくってデジタルスマート化をして販売できるような方法とか、そうしないと、遊水地関係の農家の方々がなかなかいろいろな推進の交付金を受けられないので、ぜひこれを二、三年以内に考えていただいて、遊水地兼務でぜひお願いしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの石井議員のご質問に対してお答えいたします。

いわゆるスマート農業の推進ということと遊水地事業の関連がどのように結び付くかというものにつきましては、申し訳ございませんが、現時点では把握しておりません。

ただ、おっしゃられたとおり、スマート農業を活用しながら、集団的な農業の経営というものはこれからの本村の農業にとっては大変重要になってくるというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） このデジタル田園都市の構想はぜひうまく活用しまして、遊水地の方々の今後の農業に対して経営がスムーズに行くようにお願いしたいと思います。

もう一つ、農業に対して、先ほども言ったんですけれども、遊水地以外の方々も、玉川村では須釜とか結構減少しておりますので、やはり、農業の在り方について、これからの玉川村の未来像をどのように考えているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 4番、石井議員のご質問の件でございますけれども、やはり、玉川村は、何といたっても基本的な産業は農業でありますので、農業の振興なくして村の発展もない

というふうに考えておりますので、農業振興方策、施設園芸なり、あるいは農地耕作条件とかで農地の整備等がいろいろあると思いますけれども、十分それらを踏まえながら検討して、先ほど言われましたデジタル田園国家都市構想も新しい事業の中にあつて、それらをどう有機的に結びつけていけるか、そういうものを考えながら検討していきたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） すばらしい農業を考えていただいて、今後10年間、未来の農業にしてほしいと思いますので、私はこれで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、4番、石井清勝君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

（午前10時56分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時06分）

---

◇ 小林徳清君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長から、前より通告しておりました質問に対して許可を得ましたので、2点について質問させていただきます。

その前に冒頭、多大な功績を成し、去っていかれる方へ詰問はしたくありませんが、議員の務めであります。寛容に願います。

まず1点目、陳情請願についてであります。

行政区長より出される陳情・請願は、村民、地区民、地域住民の村政に対する声なき声で

あります。早期着工を望むものでありますが、平成4年3月からの多くがいまだ実施されず、未着工となっておりますので、石森村政4期16年の取組の実績をお伺いいたします。

①任期16年の陳情・請願件数は何件でしょうか。

②実施された請願件数は何件でしょうか。

③いまだ実行に至らない理由は何でしょうか。

④村単事業で何件実施したのか。その内容と場所について伺います。

⑤令和2年11月、岩法寺区長より出されました竜崎から岩法寺Ⅱ-2号線上代地区側溝敷設請願は、沿道沿いに数軒の家屋が建っており、今後も建つ見込みがあります。必要性が大きいのと思うが、予算計上はいかがでしょうか。

⑥令和4年12月、竜崎区長より、竜-19号線拡幅整備に対する請願は、遊水地関連づけの事業として国に強く要望すべきと思うが、考えを伺います。

⑦村から国県へ要望している未実施事業は何か。そして、着工の見込みはあるのか伺います。

2点目のふるさと納税についてであります。

2008年5月から、ふるさと納税の施行で、何らかの関わりのある地方自治体に恩返しなどの目的で寄附納税されますが、返礼品の人気差で収支が大きな黒字となって住民に恩恵を与えている反面、納付流出で赤字となっている町村もあり、悲喜こもごもであります。当村にも、令和3年度は2,319万2,000円の税の寄附があり、基金として積み立て、条例により用途目的が定められて運用されています。その残高は3,118万26円となっておりますが、寄附納税額に対する収支について伺います。

①令和3年度寄附納税に対する返礼品金額割合と総使用額並びに割合は。

②令和3年度納税されるべき税が他自治体へ納付流出はあるのか。またその金額は。

③2008年5月から寄附納税の合計額は。

④用途目的に沿って運用された合計金額は幾らでしょうか。

⑤返戻品は何か。また、品に対する人気、評価・評判はいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、請願・陳情についてであります。1点目の16年間の任期中における陳情・請願件数につきましては、平成19年4月の就任以降、25件となっております。

2点目の実施した請願・陳情件数につきましては9件であり、現在実施している請願箇所2件を含めると11件となります。

3点目のいまだ着工に至らない理由につきましては、危険箇所など緊急性が高い案件を除き、村の財政状況を踏まえ、基本的に補助事業や交付金事業等を活用することを前提に検討を進めております。

4点目の村単独事業での実施件数及び場所、内容につきましては、村単独事業による実施件数は2件であり、場所は、川辺字和尚平地内村道川－30号線の拡幅工事で、施工延長が約130メートル並びに竜崎字蕨岡地内三ツ池下流の側溝未整備箇所、敷設延長が約130メートルとなっております。

5点目の村道Ⅱ－2号線上代地内側溝敷設請願の予算計上につきましては、令和2年11月に岩法寺区長より請願が提出され、同年12月定例会において採択されていますが、令和5年度一般会計予算には計上しておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

6点目の村道竜－19号線拡幅整備に関する請願について、遊水地関連事業としての国への要望につきましては、これまでも国に対し、拡幅整備の必要性等について強く要望しておりますので、現時点においては、同地区が畑が主体の農用地であり、周辺の農用地も含め高台に位置しており、今年の夏に行う予定の2回目の宅地に係る代替地意向調査により方向性が決定することになりますので、国の動きを注視するとともに、住民の皆さんの意向を踏まえて、国としっかりと協議してまいりたいと考えております。

7点目の村から国・県への要望している未実施事業及び着工の見込みにつきましては、国及び県に対し、毎年度実施している国出先機関やまちづくりに対する県土木部との意見交換会をはじめ、道路や河川などの各種協議会など様々な機会を捉え要望しておりますが、未実施の整備箇所がありますので、一日も早く着工されるよう、引き続き、関係団体等とも連携しながら要望を継続してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。1点目の令和3年度の返礼品金額割合、総費用額等につきましては、返礼品金額は654万4,384円で寄附額の28%、総費用額は1,147万9,699円で49%となっております。

2点目の令和3年度の他自治体への税の流失につきましては、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用を受けた方の人数は46名で、市町村民税の控除額は121万2,666円となっております。

3点目の2008年5月からの寄附金額の合計額につきましては1億7,197万9,722円となっており、また、4点目の使途目的ごとに活用した金額につきましては、令和3年度末時点において、地域の振興事業に6,210万円、教育の振興事業に1,430万円、人材育成・子育て支援事業に3,340万円、住民福祉の向上事業に1,520万円、台風19号による災害支援に1,580万7,721円の合計1億4,080万7,720円となっており、なお、残額については、ふるさと納税基金に積み立てております。

5点目の返礼品の主な種類と返礼品の人気や評価などにつきましては、返礼品については、桃や米、イチゴ、野菜等の農産物やソフト麺やさるなしドリンク、トマトジュースなどの加工品、宿泊施設の利用券や、新しいものでは自転車利用のツアーなどがあります。

人気や評価、評判についてのアンケート調査等は実施しておりませんが、令和3年度において寄附件数の多いものは、桃が175件、米が131件、肉が54件となっており、リピーターが多いことから、人気があり評価が高いものであると推測しております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、順次再質問させていただきます。

①の請願件数25件、請願件数は当村は多いですね。

②番の請願件数も、陳情・請願に対して9件やっています。そうすると、そのほか陳情を含めると19件でありますから、25件でありますと44%です。これは野球にしたら、かなり確率が高いし、実施率は私はいいと思って評価いたします。よく頑張ったなと思っています。

それで、現在実施中が2点あります。これは私の認識では、中-16号線であります。たしか、私の同期の区長でありました中区長さん、たしか紹介議員は小針議員だったと思います。継続中でやっていますが、そのほかの1件は、内容はどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の質問に答弁したいと思います。

1点目でございますが、平成19年12月に、中区長より請願ということで、中-16号線ではなくて、中-17号線というところがございます。

もう一か所の部分につきまして2か所目でございますが、こちらは平成26年5月に四辻新田区長より請願が提出されております。同年6月定例会において採択された四辻新田字弥左衛門平地内の水路改修でございまして、延長が約800メートルの箇所でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私も質問に際しましては、それなりに資料を見ているので、その資料を参考に質問させていただきます。

先ほど、私は中-16号と言ったかもしれませんが、17号でありますね。訂正させていただきます。

③の着工に至らない理由というふうなことを聞いていますが、緊急性とか危険性、そういうふうなことがあるから、そういうことを除き、財政状況を踏まえて補助事業や交付金事業を活用してやりたいというようなことでありますが、過去に請願が実施されないことに対し、優先順位をランクづけして早期着工を要望したが、これは反映されているのでしょうか。平成22年度までに、Cが1件、Bを含めて2件、Aが5件あります。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のただいまのご質問の件でございますけれども、平成22年に議会の皆さんにもランクづけをしていただきまして、村当局も全部歩いていてランクづけをして、そういう中で事業を採択するに当たってのいろいろな事業メニューを検討いたしまして、いろいろな補助事業、交付金事業等に合う場所については極力やろうということで行っておりますけれども、なかなかメニューが該当する部分がなくて実施に至っていないというのが現状でございます。請願件数、陳情件数が多くて大変申し訳ないというふうに思っておりますけれども、今後も、しっかりとそういう精査した部分を検討しながら事業の進捗を図っていきたく、そのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど、私は、実施率は非常にいいよと言ったんだから、そんなに弱くならなくていいと思います。もうこれだけ打率があれば、素晴らしいです。

その中でも、あえて質問させていただきます。

④の村単事業で、何件実施されたのかということですが、答弁は2件だと言いました。川辺字和尚平村道川-30号線だと。これはたしか紹介議員は三瓶議員だと思いましたが、そのほかに竜崎の蕨岡U字溝敷設工事の2件であります。竜崎の蕨岡は、私は忘れもしません。令和2年5月28日、臨時議会の帰りがけ、ロッカールームで天の声を授かりまして、実施に至ると非常に喜んだ覚えがあります。覚えています。5月28日です。

それでもって、16年で2件とは、あまりにも少ないんです。村長は、平成25年6月、渡邊議員の質問に対して、村単で年に1か所はやりたいと、こう申し上げているんです。16年で

2件は、あまりにも少ないと思いませんか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま小林議員の単独事業の件のお話をされまして、つい最近やった単独事業ということで2件ほど、村が事業主体でやった件数をお話しさせていただきましたけれども、そのほかに要望、陳情が上がっている中で、現道舗装で実施したいという行政区からの要望によって既に完了しているという地区が、確認した時点では2件ほどございますので、合わせて4件だというに思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 16年で2件、そのほかに現道舗装でやられたと。しびれを切らせて現道舗装に切り替わったという感もあります。別に私は、苦言を呈するわけではございませんが、16年で2件、年に1か所以上やりたいと、何度か言われています。そういうようなことで、私は厳しい言い方になるかもしれませんが、有言不実行、言動不一致、また言葉を返せば言うは易し行うは難しであります。でも、評価はいたします。

⑤番の岩法寺区長から出されました上代地区のU字溝敷設の件であります。この件は、私平成30年の12月定例会においても質問して、答弁は、要望が出たら、請願が出たら検討するというふうな非常に前向きな答弁をいただいたんです。これは、数年にわたって、順次、予算査定が通るんですが、あるところまで行くと削られてしまうんです。なぜでしょうか、村長。これこそ少ない金額でできた。それほど大きな金額には至らなかったと私は思うんですが、なぜでしょうか、村長。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま小林議員のお尋ねの件でございますけれども、先ほども言いましたように、請願・陳情の箇所は、多岐広範にわたって、数も多くわたっております。そういう中で、本当に住民、村民あるいは地域の方にとって、より重要な箇所から選択して実施しようということでやっております、当然、財政状況もそこにはありますけれども、そういう状況から勘案して検討しながら、最後は実施できないと、そういう事態に立ち至っているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これも前もって分かっていたことではありますが、私の公約は、「安全・安心、誇れる郷土づくり」であります。そして「皆さんの声を村政に」というふうなことをうたってまいりますので、岩法寺地区を回って、皆さんからお願いされた件がこの案件

であります。あれから4年が過ぎてしまっていて、いまだに実施されないことに痛感の念を抱いています。ぜひ、令和5年度の補正でもいいですから、予算に組まれるよう申し送り事項に加えていただきたいと思います。いかがでしょうか、村長。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件につきましては、よく担当課のほうにはお話をさせていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 担当課のほうにちゃんと言っておくというから、聞いていますよね。

⑥の竜崎区のほうから出ました請願であります。この件に関しては、私はやはり、遊水地に関わる方々からの声を聴きまして、一般質問でもさきにやっています。

そのときの答弁は、たしか地元からの要望、請願がないからというふうな答弁でありましたので、それはと思ひまして、地元区長から請願が出ています。そのことでもあります。法定外公共物に対する補償、様々な選択肢が想定されると。村にとってもっと有利な方策となるよう、調整、確認していくと答弁されているんです。遊水地となることで、村道、農道、水路、また、長年のふるさとの景観までが失われていくんです。その代償として、これは強く要求していくべきじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件でございますけれども、請願も出されました。以前にも、村としても、竜-18号の整備が終わったときも縦線がありました。それは十分考慮していますし、国のほうにもずっとお話はさせていただいておりますので、今後、村としても重要な道路、路線というふうに位置づけておりますので、期待に沿えるような形で、まず国のほうに遊水地に関連した部分で要望してまいりたいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 村長に期待させていただきます。

それから⑦にまいります。村から国県に要望している未実施事業は何かということで、村から国県に要望しているところは、私が知っているところでは、県道飯野三春石川線の道路改良工事もあります。そのほかに118号線の歩道の未整備部分も要望しているんじゃないでしょうか。これは、県道玉川田村線、岩法寺の農構センターのところで、暗渠が狭いがゆえに、大正橋のほうから流れてくる水が飲み切れなくてあの辺があふれてしまうと。そういうようなことで要望していると思うんです。私もこれは村議になった当初から、毎年、正月の

4日に石川土木事務所のほうにお願いしに行っているんです。所長は玉川さん、矢部さん、遊佐さん、それから佐藤さん、現在は柳沼威さん、この5人の所長にずっと毎年お願いしに行っています。

その中で話が出たのは、玉川田村線の歩道の未整備部分がなし得たと。そのことが完成したから、1つ仕事したのかなと思って、議員らしいことやったのかなと自画自賛しているわけですが、農構センターのところがこれだけの所長にお願いしてもいまだ実施に至らない。

このことを言いますと、村とは協議していると言うんです。地域整備課のほうとかが知っていますと言うんだけど、いまいち実施に至らない。この辺は、ぜひ村からも強く要望していただきたいと思います。

それは、私と村とで、共に石川土木事務所のほうにお願いして、実施にこぎ着けていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税のことについて入ります。

ふるさと納税のことでありますが、これも何点かやっています。これも前もって頂いた資料に基づいて、私は再質問させていただきませんが、先ほど、掛かりのことを答弁いただきましたが、返礼品は、いつも毎回、議案審議の中でも、国の指導は3割以下にしてくださいよというようなことで聞いてきましたが、年度の中ほどだったので、正確な比率は答弁いただけなかったんですが、先ほど28%と。相対的な費用を含めると49%というふうな答弁でありましたが、実際は小数点第1位まで表示しますと49.5%だと思うんですが、何で49.5%というふうな答弁をいただけないのでしょうか。49%だと、十何万円幾らが違うんです。国の指導によるものなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再質問でございます。

ふるさと納税に係る返礼品の調達費用の割合のパーセントについてでございますが、このパーセントの数字につきましては、ふるさと納税現況調査によりまして総務省へ回答している数字でございます。総務省で回答する様式が小数点以下切捨での様式となっておりますので、その数字でお答えさせていただいております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうですか。総務省からそういう指導に基づいて、小数点以下はいいよというふうなことで上げているんですね。5%にいきますと、11万5,619円の差が出てくるんです。私は、せめて上げるときには、小数点第1位まで上げるべきだと思いますが、い

かがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま小数点以下までの数字を表記してはどうかということでございますが、公に報告している数字というのが49%で報告してございます。

ただし、議会の中で、正確な数字で小数点2位まで、3位まで示してくださいというようなご要望があれば、その数字でお示しすることは可能です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私は小数点第1位まで表示すべきだと思います。そのようにしてください。

これは、そちらから頂いた資料ですが、掛かりがいっぱいあるんですね。実際、2,319万2,000円に対する返礼品に係る費用は28%でオーケーだと思います。その他に、返礼品などの送付に係る費用、決済等に係る費用、事務に係る費用、それらを合計しますと1,147万9,699円となっていて、寄附額に対する比率で言うと49.5%になるんです。その差額は11万何ぼになりますので、小数点第1位まで表示していただきたい思います。当然、寄附台帳というものはありますよね。しなければならぬと書かれていますから。

それから、2点目の2番の令和3年度に納税されるべき税が、ほかの自治体に納付流出があるかというふうなことで聞きまして、やはりあるんですね。46名の方がほかの自治体に寄附されているんです。その額はたしか120万円ちょっと行くはずです。実際、これは寄附額に対するこういうふうな掛かりを差し引きますと、実際に入るのは1,050万円が寄附納税される。それもありがたいことです。

それで、3点目に対する納税額の合計金額は1億4,000万円ほどというふうなことでありまして、大きな額が納税されています。寄附の活用は、ふるさと納税寄附金条例によって、4つの事業に活用すると明記されていますが、思いを寄せる村の景観の美しさをいつまでもと期待するものであるはずです。

そこで、その4つの中には、申し上げますと、地域の振興に関する事業、教育の振興に関する事業、人材育成・子育て支援に関する事業、住民福祉の向上に関する事業、この4つの事業に当てはめて使ってくださいというような条例であります。こんなことは考えられませんかでしょうか。

今地域は、高齢化によって、草刈りとかそういうことがなかなかしにくい状況になっているんです。そういう道路等の環境整備のために利用できないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま小林議員から、道路の草刈り等についてもふるさと納税の寄附金を充当できないかというふうなご要望でございましたが、現段階では、そのような事業についての充当のほうは検討してございません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 地域の振興に関する事業の中に当てはまりませんか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） その事業自体が地域の振興に関する事業かどうかというふうなことににつきましては、草刈りをすることによって地域の振興につながるかどうかという判断につきましては検討しなければならないと思いますが、草刈り等については、その他の事業、例えば環境保全だったり、中山間の支払いであったり、そういったところでも交付金等を利用してございますので、現段階ではそちらを優先させていただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そのことは、今は亡き境田孝意さんが、私に言った言葉があるんです。道路の環境整備条例をつくったらどうだ、小林さんと。私は、そのことの提言をいただいたことがあるんですが、条例の制定に関する提言はまだできていませんが、そういうふるさと納税のお金を利用して、ふるさとの景観を守っていく。これも僕は地域の振興に値すると思うんですが、ぜひ、用途の範囲を広げて納税基金を有効に役立てていただきたいと思います。これは提言であります。

5点目にまいります。返礼品は何かということではありますが、返礼品は、やはり、桃、米、そういうものが多いんだと。そういうものを返礼品に使っていますが、返礼品を送っただけで、それに対してよかったのか悪かったのか。評価、評判、そういうことも聞いて、次の返礼品に役立てる気はないですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 評価や評判などを聞いて事業に役立ててはどうかというご発言でございますが、実際、返礼品を送る事業につきましては、民間の業者に委託して、その業者さんが寄附者から寄附を募って、その商品を発送するというふうな流れでやってございます。直接村がそこに介入してアンケートというのは手続がなかなか難しい状況にございますので、実際の寄附の件数であったり、そういったもので判断させていただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁ですと、業者に委託しているから難しいと言われましたが、そんなに難しいことはないでしょう。業者にこういうことを入れてくださいと言えばいいんじゃないでしょうか。難しくありませんよ。

前後しますが、昨年度のふるさと納税の基金事業の中は、これも頂いたものの中です。赤字バス路線とか観光物産協会とか、石川地方障害者、たまかわっ子誕生祝金とか、子育て祝い金とか奨学金とか、学校教育、要するに、規則にうたわれた活用の仕方にとったものであります。逸脱はしていませんが、先ほども言いましたように、道路の環境整備に役立たせても、私は納税者は、汚くなった道路を見るよりは、きれいなふるさとを見たら喜ぶと思います。それも1つの地域振興の中に当てはまるものだと私は思いますが、もう一度伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再質問でございますが、道路環境の整備についてもふるさと納税基金を充当してはどうかということでございますが、繰り返しになりますが、現段階ではそのような事業についての充当は考えてございません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今のところ考えないということで、今後考えていただきたいと思えます。

それでは、15分も残して終わるのも残念ですが、最後に一言申し上げます。

石森村政になって、今回の定例会を含めて44回の定例会であります。私は、今回を含めると33回一般質問させていただいているんです。その中で74点ほどの質問をさせていただきました。それに丁寧な答弁をいただきまして、本当に石森村政には、私も村長には残ってほしかったんですが、本当に寂しい思いがいたしますが、これだけの質問に丁寧な答弁いただきまして誠にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前11時51分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました、大きく2項目について質問いたします。

まず1つ目でございますが、令和5年度の教育方針についてであります。

村内においては、幼・小・中学校間の垣根を越え、地域や児童生徒の実態に即した約12年間を見通した、系統性、連続性のある指導を行うことで円滑な接続を図り、本村の教育効果を一層高めるため、平成22年度から幼小中連携強化推進事業が進められております。

毎年11月下旬には教育懇談会が開催され、各学校における教育活動の実態と諸問題をテーマに、事業の取組や各学校の実態と取組について報告があり、また、教育環境の整備についても要望されます。これらを受け、担当部署で協議され、次年度の教育方針に組み込まれるものと思います。

そこで、次の3点について伺います。

まず1番、園小中連携事業の取組状況と、令和5年度の方針は。

2つ目が学校教育における令和5年度の教育方針は。

3つ目が公民館事業が主となる令和5年度の社会教育方針は。

大きく2つ目でございますが、区の運営体制の課題と方向性についてであります。

近年、少子化等の影響もあり、各年代における人数不足により、区の役員をはじめとする人員確保が容易でない区が出てきております。区の中でいろいろと協議し、お互いの理解と協力を得ながら、当面、体制づくりを行っている区もあるようです。村では、それぞれの区の実態を把握し、方向性について話し合いがされているのか、気になるところであります。

そこで、次の2点について伺います。

①各区の現状について、調査等を行い、把握されているか。

②今後の区の運営体制について、どう考えているか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の教育方針についてであります。学校教育等の関係であるため、教育長から答弁させますのでご了承願います。

次に、行政区の運営体制の課題と方向性についてであります。まず1点目の各行政区の現状把握につきましては、これまで各行政区の現状を把握するための調査やアンケートなどは実施しておりませんが、幾つかの行政区からは、区民の人員の減少や高齢化により役員の選出や組の組織維持などが困難な状況にあることや、個人の価値観の多様化に加え、生活や仕事の形態が複雑化しており、これまであった地域の連帯感や「結」の考え方が希薄になっている現状を懸念していると伺っております。

今後、区長会や村民懇談会、玉川村振興計画などの各種計画におけるアンケート調査などを通し、各行政区の現状把握に努めてまいりたいと考えております。

2点目の今後の行政区の運営体制につきましては、行政区は、住民の手による快適で明るく住みよい地域づくりを目指して、地域住民の自主性と区民としての自覚を基に、お互いの連携と融和を図り、よりよい地域づくりを行う地縁に基づく自助・共助・公助の組織であると考えております。

したがって、各行政区の運営体制については、基本的には行政区において対応していただくこととなりますが、各行政区の組織は、住民同士のコミュニティーの形成や地域づくりに欠かせないと考えており、今後も各行政区への様々な支援を継続するとともに、それぞれの地域が置かれている背景や環境を踏まえながら各地域の課題や問題点を把握し、その解決方法などについてご意見をお聴きしながら、地域の皆さんと一緒に様々な視点で検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） まず、1点目の園小中連携事業の取組状況と令和5年度の教育方針につきましては、本村では、幼小中学校の垣根を越え、12年間を見通した系統性、連続性のある指導を行うために、平成22年度より幼小中連携強化推進事業をスタートさせ、平成28年度からは、保育所と幼稚園の統合に伴い、名称を園小中学校連携事業に改め、各種事業を展開しております。

事業の推進に当たっては、子供の努力の跡や教師や保護者の行うべきことを明確にし、見て分かるように、その成果や課題を子供の姿として見えるようにするなど、「教育の見える化」をキーワードとして実践しております。

主な取組みとしては、「健やかな体」「確かな学力」「豊かな心」の子供を育成すべき発達段階に応じた目指す子供像を掲げ、その達成のために具体的実践事項を設定して、共通理解の下に取り組んでおります。

さらに、園小中学校それぞれ保育及び授業を公開し、その成果や課題を明確にするように努めてまいりました。

本年度は13年目、第5期計画の初年度として、確かな学力を身につけさせるため、小学校の教科担任制の導入と中学校のタテ持ち授業をテーマとして実践しております。複数の教師が子供たちに関わることにより、子供たち一人一人に応じた指導がより深くできるようになり、子供たちの成長も見られるようになってきております。

さらに令和5年度におきましては、村内の教職員が共通理解の下、一人一人の確かな学力の定着をさらに図るために、タブレットの効果的な活用をテーマとして、主体的で自ら学ぶ子供の育成を重点に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の学校教育における令和5年度の教育方針につきましては、学校、家庭、地域との連携を図り、心身ともに健康でたくましく、社会の変化を見据えた「生きる力」を持つ幼児・児童・生徒を育むことを目指してまいります。そのためにも、知・徳・体のバランスの取れた子どもを育成していくことが重要であり、「走る」「歩く」ことを基礎とした健やかな体を持つ子供の育成、「ことば」を基礎とした確かな学力を身につけた子どもの育成、「思いやり、挨拶、言葉遣い、感謝」を基礎とした豊かな心を持つ子供の育成に努めてまいります。

また、こども園、小学校、中学校の緊密な連携を図り、授業研究を中心として、村内の教職員の資質のさらなる向上を目指してまいりたいと考えております。

3点目の公民館事業が主となる令和5年度の社会教育方針につきましては、まず、生涯学

習の推進について、村民が趣味やスポーツに取り組むきっかけとなるよう、各世代のニーズを把握し、魅力ある参加しやすい学びの場を積極的に提供していくこととしております。

また、花いっぱい運動をはじめとする行政と村民が一体となった交流を行いながらコミュニティ活動を推進し、協働の意識向上と村政への積極的な参加を促してまいります。

さらに、村民文化祭、菊花展の開催、芸術鑑賞事業等を実施することで、地域の活性化並びに村民の教養を養うとともに、人々が集える憩いの場を提供してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、①番、②番は共通する部分ありますので、併せて再質問とさせていただきます。

まず、昨年の11月末に行われました教育懇談会の中で、教育環境の整備、学校内外の整備についての要望がありましたが、これに対して、令和5年度は予算化されたものは何かあるでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、7番、大和田議員の再質問にお答えしたいと思います。

令和4年11月25日に開催されました玉川村教育懇談会の会議の中で、玉川第一小学校から各種事業を行う際に駐車場が狭いので駐車場の確保を検討してほしい旨、要望がございました。したがって、令和5年度の当初予算におきまして、玉川第一小学校の裏手にあります旧西部共同調理場の解体撤去を行うため、工事請負費としまして1,533万3,000円を計上したところでございます。

この建物につきましては、昭和47年3月に建設以来、51年が経過しまして、建物が老朽化し、今後の活用が困難なことから、建物並びに埋設されております浄化槽と併せて解体撤去をしまして、場所を更地にしまして、砂利を敷いて、玉川第一小学校の駐車場用地として新たに活用するよう計画しているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 答弁は、基本的に教育長に申し上げます。

次でございますが、教育懇談会の中での②つ目の質問であります。特別支援学級の支援員の増員についても要望がありましたが、これについては、その現状と今後の見通しについ

て、教育長に答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの7番、大和田議員の再質問にお答えいたします。

特別支援学級の現状につきましては、本年度、令和4年度は、玉川第一小学校、知的学級4名、情緒学級2名の計6名が在籍しております。須釜小学校は、情緒学級のみで、現在5名の在籍です。玉川中学校では、知的学級3名、情緒学級が5名の計8名が在籍となっております。

令和5年度につきましては、玉川第一小学校、知的学級7名、情緒学級2名の計9名、須釜小学校は情緒6名、玉川中学校は、知的2名、情緒7名の計9名と、各学校で増えております。さらに、現在は、普通学級に在籍している特別に支援員を必要とする児童生徒が増えている現状にあります。支援対象者の増加とともに発達障害も多様化していることから、教師のマンパワーだけでは支援が困難となってきているのが現状であります。

支援員につきましては、玉川第一小学校と須釜小学校にそれぞれ1名ずつの支援員を配置する予定としているところであります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、コロナ感染の状況も大分落ち着いてきておりますので、今後、学校関係においては、コロナ前のような状況の中で、学校教育環境が変わって、令和5年度からは伸び伸びとした教育ができるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） コロナ禍の環境の中での学校教育につきましては、今、大和田議員も質問されたとおり、この3年間は、学校の臨時休業あるいは学年・学級閉鎖等があり、教育活動も制限されるなど、子供たちにとっては苦しい学校生活を余儀なくされました。

その中でも、令和4年度からは、できるだけ通常の教育活動に戻すべく、内容の精選、それから行事を縮小するなど、各校で工夫して学習活動を展開してまいりました。

令和5年度におきましては、5月8日よりコロナも第5類に分類されることから、以前のような教育活動となるよう、ただいま進めております教育課程を編成しているところであります。

3月13日、昨日ですが、玉川中学校の卒業式がありました。3年ぶりに見たマスクを外した生徒たちの姿を見るにつけ、感慨深いものがございました。児童生徒の笑顔が通常の学校

生活の中でマスクを外した状態で見られることを、令和5年度は楽しみしていきたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 村内では、こども園で、数年、一緒に生活し、小学校で6年間、それぞれの小学校、須釜小学校と玉川第一小学校がございますが、6年間学び、そしてまた、中学校では再度同じ環境の中での生活となっております。

すぐに統合とはならないと思いますが、こうした状況から、今後の考え方として、教育長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまご質問のありました小学校2校の在り方につきましては、令和10年度までの在籍児童を見てみますと、緩やかに児童数が減少しておりますが、心配されます複式学級には、現在のところ、ならないと推定されます。

しかしながら、今後、さらなる人口減少や小学校校舎の老朽化等も考えなければならないと思っております。

また、小規模校におけるメリット、デメリット等も含め、総合的な見地に立った小学校の在り方については検討していかねばならないと考えております。

現在は、それぞれ2校のよさや特徴を出し、児童の充実した教育活動に取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 花いっぱい運動のお話も出てきましたので、現在の花いっぱい運動の取組についてであります。実施団体の会員の高齢化あるいは人数不足等によりまして十分な管理ができない団体が見受けられます。作業の範囲の見直しあるいは作業委託等も検討する時期に来ているのではないかというふうに考えます。これについて、今後、どのような考えでいるか伺います。

またあわせて、苗づくりのほうも大変苦勞をされていることと思しますので、今後の方向づけについて伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの花いっぱい運動への取組についてですが、福島国体を機

に玉川村花いっぱい運動協議会が設立されました。美しい環境をつくるとともに、村民の環境美化に対する意識の高揚と、それからボランティア精神の向上に貢献してまいりました。これまで数々の表彰を受けております。また、玉川村を訪れる多くの人からは称賛の声をいただいております。

しかし、近年は、大和田議員のお尋ねのように、高齢化や会員不足により管理に対する不安の声もお聞きしております。

今後におきましては、加盟団体の皆様のお声をお聞きしながら、無理のない事業としてご協力いただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、苗づくりにつきましては、今まで2軒の農家さんに委託しておりましたが、令和5年度につきましては1軒の農家さんとなってしまいました。今後、後継者となる新たな育苗農家さんを探すとともに、民間委託も視野に入れながら幅広く検討してまいります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 花いっぱい運動については協議会がございまして、村長が会長になっております。そういう立場から、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 大和田議員のただいまご質問の件でございますけれども、花いっぱい運動は、教育長から答弁があったように、長く村内外に普及し、そして、多く称賛されている事業でございます。

村としましても、やはり、きれいにするということは非常にいいことでありますし、培ってきた今までの経験あるいは体験等の中から、ぜひ、この運動も引き続き継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、2番の区の運営体制の課題と方向性について再質問させていただきます。

調査等は行っていないということでございますので、早急に調査を実施すべきというふうに思います。新年度の最初の区長会が4月上旬にあるかと思っておりますので、そのときに示してはどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの大和田議員のご質問でございますけれども、行政区の在り

方等については、やはり、行政を執行する側としても考えていかなくちゃならない大きな問題だとは思いますが。でも、まだまだコミュニティ組織という部分を大事にしながら、行政区として、果たして各行政区に踏み込んでいく時期が今なのかどうかは見極めながら取り扱っていきたいというふうに考えているところでございます。

確かに、小さい行政区から行政区長、あるいはいろいろなほかの役員の成り手がないというお話は、私もそういう立場にいるので十分承知しているんですけども、まだ行政区としてそこに立ち行かなくちゃなくちゃならないような状況ではないというふうに現時点においては考えています。

なお、この行政区の在り方については、行政を執行する側としても、このまま見放しておいていいというふうには考えておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 今は、区の体制のほうの部分の答弁に入っていたかなという感じがしましたので、調査を行うかどうかを、まず伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 調査の件でございますけれども、これも総体的に含めて検討して行うとか行わないというような発言は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ②番のほうの今後の区の運営体制についての再質問でございますが、一部の区においては、十数年前に、区長やった方が再度区長になって、その方を中心にもう一度下げていくというような取組の中で、何とか運営体制を築きたいという区がございます。将来的に区の統合も視野に入れた検討も必要かなというふうに考えますが、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 将来的な部分でどうというのは、まだ現時点で考えられませんが、やはり、行政区の統合とか何かというと、これは大変な問題だと思うんですけども、その前に、行政区としてコミュニティーの組織をいかにして継続するかという部分に、行政執行機関としては期待したいというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） お願いになるかと思いますが、しっかりお願いしたいと思います。

石森村長には、4期16年間、住民福祉の向上と村全般にわたりまして、全力での確な判断

と行動力に対応に当たられましたことに対して深く感謝と敬意を申し上げまして、私の質問は終わりにします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 1時29分)